

○予算決算委員長報告

予算決算委員長 橋本 国勝

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第56号 令和2年度鳴門市一般会計補正予算（第5号）」ほか議案2件であります。

当委員会は、9月9日及び9月25日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案3件については、いずれも原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

まず、企画総務部に関する補正予算議案について、委員からは、旧海鳴寮等解体工事に伴う付帯工事の内容及び今後の活用について質疑があり、理事者からは、建築時の設計図書には記載されていなかった17本の基礎杭が発見されたため、付帯工事として撤去するものであり、今後の活用については現時点では決まっていない、との説明がありました。

次に、委員からは、保存文書等移転業務の具体的な内容について質疑があり、理事者からは、新庁舎の整備に伴い、保存文書を一時的に旧北灘中学校に移転するもので、今年度の当初予算で計上していた車庫の一部に保存している文書の移転に加えて、旧教育委員会棟に保存している文書を追加で移転するためのものである、との説明がありました。

また、委員からは、文書のデジタル化を含めた今後の文書管理のあり方について質疑があり、理事者からは、新庁舎の整備に伴い施設の状況も変わってくるため、文書量の削減を含めた文書管理の方法等も文書管理制度再構築業務の中で見直した上で、より効率的に文書を保管できる方法を検討していきたい、との説明がありました。

さらに、委員からは、計画を立て文書管理を徹底してほしい、との意見がありました。

次に、委員からは、テレワーク環境構築業務の内容について質疑があり、理事者からは、試行的にテレワーク環境を整備するもので、テレワークに対応可能なパソコン25台を導入するための予算である、との説明がありました。

また、委員からは、テレワークをどのように本格実施していくのか、との質疑があり、理事者からは、試行的に導入するパソコンの活用状況等を検証し、今後に向け、検討を進めていきたい、との説明がありました。

さらに、委員からは、テレワーク環境構築業務及びテレワーク環境システム運用保守業務の内容について質疑があり、理事者からは、テレワーク環境構築業務

については、ノートパソコン・ソフトウェア25台分の導入費及び通信環境設定に必要な作業費となっており、テレワーク環境システム運用保守業務については、最短で本年12月から導入するため、4ヶ月分のテレワーク環境利用料及びテレワーク環境システム運用保守費となっている、との説明がありました。

また、委員からは、テレワークの導入にあたってはKPIの考えを取り入れてほしい、ウェブ会議システムの導入についても一体として検討してほしい、との意見がありました。

次に、委員からは、新型コロナウイルス感染症対策事業費のうち人事課で募集する会計年度任用職員報酬等に関し、雇用の対象について質疑があり、理事者からは、原則、新型コロナウイルス感染症の影響による雇い止め等により、離職した方を対象としている、との説明がありました。

また、委員からは、今後の採用予定について質疑があり、理事者からは、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえるとともに、従事する業務の必要性を考えた上で、改めて来年度の募集について検討していきたい、との説明がありました。

次に、委員からは、テック情報株式会社株式配当金に関し、保有株数及び過去の配当金額について質疑があり、理事者からは、テック情報株式会社は、昭和43年に徳島県や県内有力企業が中心となり、株式会社徳島電子計算センターとして設立された会社で、株についてはその当時に取得しており、現在の保有株数については15株で、平成27年度から毎年度配当金を受けている、との説明がありました。

次に、委員からは、地方創生推進交付金の700万円の減額について質疑があり、理事者からは、島田島ハーフマラソンの事業費1,400万円のうち、2分の1にあたる700万円が交付金として交付される予定であったが、イベントが中止となったため減額するものである、との説明がありました。

また、委員からは、新型コロナウイルス対策地域活動推進補助金の前回の実績について質疑があり、理事者からは、10件の応募があり、前回の補正予算分はほぼ全額執行している状況であるが、その他にも数件の相談を受けていることから、今回、追加で補正予算を計上している、との説明がありました。

次に、委員からは、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金の減額について質疑があり、理事者からは、5月補正予算及び6月補正予算で基金を繰り入れ、各種新型コロナウイルス感染症対策事業の予算を確保してきたが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次分が示され、これを充てることとしたため、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金を減額することとした、との説明がありました。

また、委員からは、予備費の増額について質疑があり、理事者からは、実施予

定のスーパープレミアム付チケット「食べ・乗り」に係る事業費の一部に予備費を充てることとなっており、予備費の予算現額が少なくなっている中、今後の新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行等に備えるため、各種対策に柔軟に対応していけるよう、予備費を9,000万円増額するものである、との説明がありました。

次に、委員からは、財務会計システム改修業務の内容について質疑があり、理事者からは、節の変更や今後の安定的な稼働を確保するためのOSの更新、ソフトウェアの更新を行うためのものである、との説明がありました。

次に、委員からは、新庁舎建設事業費のうち建物等移転補償費及び動産等移転補償費の内容について質疑があり、理事者からは、新庁舎整備に伴って市民会館東側の土地を購入するにあたり、現在、所有者が当該土地を事業に使用されていることから、対象となる建物や動産を撤去し、移転していただくために必要となる費用である、との説明がありました。

また、委員からは、公有財産購入費に関し、購入することとなるJA徳島北の土地及び建物はどのように活用するのか、との質疑があり、理事者からは、書庫や倉庫などに活用する、との説明がありました。

次に、委員からは、新池川ハザードマップ印刷業務等に関し、新池川の浸水想定区域図はどのように変更されたのか、との質疑があり、理事者からは、現在のハザードマップに掲載している浸水想定区域図は、100年から150年に1度の降雨を想定したものとなっているが、新しく県が公表したものは想定最大規模の浸水想定区域図となっており、大幅に浸水域が拡大している、との説明がありました。

また、委員からは、新型コロナウイルス感染症対策事業費のうち危機管理課で募集する会計年度任用職員に係る報酬等に関し、どのような職務に就いていただく予定なのか、との質疑があり、理事者からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、課内の業務が大幅に増加したため、事務量の増加に付随する一般的な事務に従事していただく予定である、との説明がありました。

次に、市民環境部に関する補正予算議案について、委員からは、新型コロナウイルス感染症対策消耗品について、どこに何を配備するのか、との質疑があり、理事者からは、非接触型体温計及び消毒液を14地区に配備する、との説明がありました。

また、委員からは、既存住基システム改修費について質疑があり、理事者からは、今回の改修は3種類あり、戸籍附票システム及び既存住基システムについては、昨年5月にデジタル手続法が交付されたことに伴い改修するものであり、戸籍情報システムについては、昨年5月に戸籍法が一部改正されたことに伴い改

修するものである、との説明がありました。

次に、委員からは、スポーツ足袋商品開発・制作業務等の目的について質疑があり、理事者からは、新しい生活様式により自宅でのトレーニングが推奨されているため、本市のまちづくりアドバイザーである木場克己氏の協力を得て、足袋を使った新しいトレーニングを開発・普及していくこと、また、阿波おどりの中止などにより、非常に厳しい状況に置かれている足袋業界を支援することを目的に実施する、との説明がありました。

次に、委員からは、徳島ヴォルティスホームタウン推進事業費のうち、デザインマンホール設置業務及びカラー舗装工事の内容について質疑があり、理事者からは、デザインマンホールについては、現在、JR鳴門駅前に1カ所設置しているが、追加でヴォルティスロード上に6カ所設置する予定であり、カラー舗装については、消防庁舎前から城見橋を渡ってスタジアムに向かう道路に整備を予定している、との説明がありました。

また、委員からは、ヴォルティスロードに設置する看板はどのようなものなのか、との質疑があり、理事者からは、マスコットキャラクターやスタジアムまでの距離表示等をデザインしたものを100本程度設置したい、との説明がありました。

さらに、委員からは、ヴォルティスロードについて、複数のルートの整備を検討してほしい、との意見がありました。

次に、委員からは、スポーツコミッション設立アクションプラン策定業務の目的について質疑があり、理事者からは、スポーツ大会・合宿の誘致やスポーツツーリズムの推進がスポーツコミッションの役割であるため、スポーツ団体や観光産業などと官民連携で様々な取り組みを行い、スポーツによる地域活性化を目指していきたい、との説明がありました。

また、委員からは、トップアスリートによる商品PR謝礼の内容について質疑があり、理事者からは、スポーツ足袋については、木場克己氏に関わっていただいているため、木場氏が指導しているアスリートに、スポーツフードについては、大塚製薬と四国大学とともに産学官連携事業として取り組んでいることから、大塚製薬に関係のあるアスリートにPRを行っていただくことを予定している、との説明がありました。

次に、委員からは、市史編さん資料移転作業委託料について、どこに移転し、どのように管理するのか、との質疑があり、理事者からは、旧運輸部の2階、旧林崎児童クラブの一室に移転する予定であり、管理については、文書のデジタル化も検討していかなければならないが、資料が大量にあるため、まずは、整理して管理できるように努めたい、との説明がありました。

次に、委員からは、県外先進地学識経験者旅費の内容について質疑があり、理

事者からは、ナガエツルノゲイトウ防除対策協議会を組織するにあたり、先進地がどのような取り組みを行っているのかを情報共有するために、滋賀県から職員を招聘することを想定している、との説明がありました。

次に、委員からは、焼却場管理費の修繕料及び消耗品費に関し、修繕する場合に休炉することとなるのか、との質疑があり、理事者からは、定期点検を実施するにあたり休炉する必要があるため、その間に修繕を行いたいと考えている、との説明がありました。

次に、健康福祉部に関する補正予算議案について、委員からは、子育て世帯商品券給付事業費の内容について質疑があり、理事者からは、0歳から中学3年生までの子どもがいる世帯に対し、子ども一人につき、うずとく商品券1万円分を配付する事業で、子ども6,300人を対象予定としている、との説明がありました。

次に、経済建設部に関する補正予算議案について、委員からは、アイノ水尾川河川改良工事に関し、補正予算を計上する理由について質疑があり、理事者からは、緊急自然災害防止対策事業債を活用するため、令和2年度までに契約を締結することが必要となっていることから、この時期に補正予算を計上した、との説明がありました。

また、委員からは、アイノ水尾川河川改良工事の工期及び工事予定箇所について質疑があり、理事者からは、工期については、来年1月上旬から6月末までの予定であり、工事予定箇所については、学園橋から北へ100mの区間と芙蓉橋から北へ100mの区間の2カ所である、との説明がありました。

次に、委員からは、道路維持補修費のうち、計画策定業務等の内容について質疑があり、理事者からは、令和3年度より実施予定の舗装修繕計画に基づく舗装工事を実施するにあたり、路面性状調査の結果で特に損傷が大きい箇所について、舗装の修繕方法の検討のために詳細調査が必要であるため、その調査等を行う業務である、との説明がありました。

また、委員からは、スーパープレミアム付チケットの対象店舗と商工会議所等に入会していない店舗への周知方法について質疑があり、理事者からは、対象店舗は約270店で登録済みの店舗は約95店であり、商工会議所等に入会していない店舗への周知方法については、広報なるとや新聞広告などにより募集を呼びかけている、との説明がありました。

さらに、委員からは、様々な情報の拡散手段を活用してほしい、事業実施後に経済波及効果を検証し、今後活かしてほしい、との意見がありました。

次に、委員からは、訪日外国人観光客「まちあるき」環境整備事業に係る公衆

トイレ修繕料に関し、修繕の対象となる公衆トイレについて質疑があり、理事者からは、さわやかトイレ撫養川、さわやかすだちくんトイレ及びうずしお会館1階トイレを修繕する予定である、との説明がありました。

また、委員からは、訪日外国人観光客「まちあるき」環境整備事業に係る多言語版観光案内標識等設置委託料に関し、多言語版観光案内標識の設置箇所について質疑があり、理事者からは、小鳴門橋の高架付近にバス停案内標識を新設し、高速鳴門バス停、旧教育委員会棟、J R鳴門駅前、うずしお会館、さわやかすだちくんトイレに観光案内板の新設又は貼り替えを行う予定としている、との説明がありました。

さらに、委員からは、この時期に多言語版観光案内標識等を設置する理由について質疑があり、理事者からは、東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームの開催を控えており、外国人観光客の増加が見込まれることから、アフターコロナに備え、ハード面の整備を行うことで、受け入れ体制の強化を図ることができると考えている、との説明がありました。

また、委員からは、訪日外国人観光客「まちあるき」環境整備事業に係るデジタルサイネージ購入費に関し、デジタルサイネージでどのような情報を発信し、どこに設置するのか、との質疑があり、理事者からは、発信する情報については、鳴門市PR動画や観光スポットの紹介、イベント情報などであり、設置場所については、観光情報センターとJ R鳴門駅前の観光案内所に設置する予定である、との説明がありました。

次に、委員からは、わかめ残渣の有効活用方策検討事業の内容について質疑があり、理事者からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少している漁業者の負担軽減や収入増加を図るため、わかめ残渣の有効活用についての調査・検討やわかめ残渣の成分の分析・調査を行うものである、との説明がありました。

次に、消防本部に関する補正予算議案について、委員からは、備品購入費に関し、感染防護衣及び消防団資機材の内容について質疑があり、理事者からは、感染防護衣については、現在、保有している使い捨ての感染防護衣より高性能のものを40着購入する予定であり、消防団資機材については、発電機及びLEDライトをそれぞれ41台、救命胴衣を205着購入する予定である、との説明がありました。

また、委員からは、高性能な感染防護衣を購入することは、新型コロナウイルス感染症に最前線で対応している救急救命士等の安心・安全につながることから、高性能な感染防護衣等の不足が生じる可能性が予見できた場合は、早めに補充するなどの対応をしてほしい、との意見がありました。

次に、企業局に関する補正予算議案について、委員からは、旧教育委員会棟耐震改修工事に関し、耐震改修工事完了後の旧教育委員会棟の活用方針について質疑があり、理事者からは、ボートレース鳴門は、リニューアルオープンからSGレースを3回開催するなど、当初の想定より設備が増えており倉庫として活用する、との説明がありました。

さらに、委員からは、倉庫として活用するのであれば、荷物の運搬等にエレベーターの設置が必要と考えるが、設置する予定はあるのか、との質疑があり、理事者からは、旧教育委員会棟耐震改修工事において3階まで昇れるエレベーターを設置する、との説明がありました。

次に、教育委員会に関する補正予算議案について、委員からは、スクール・サポート・スタッフ配置事業に関し、何人のスクール・サポート・スタッフを配置する予定なのか、との質疑があり、理事者からは、既に、第一中学校に1名配置しているが、それに加え、板東小学校、里浦小学校、大津西小学校、堀江北小学校、堀江南小学校に新たに合計5名配置する予定である、との説明がありました。

次に、委員からは、教員用のタブレット型端末をどのようなスケジュールで購入するのか、との質疑があり、理事者からは、全国的にタブレット型端末の整備が進んでいるため、教員用のみを先行して導入することが難しいことから、児童・生徒用と同時期になる予定である、との説明がありました。

また、委員からは、タブレット型端末の活用に関する教員への研修が重要であるため、工夫しながら研修を実施してほしい、との意見がありました。

次に、委員からは、貸し出し用のモバイルルーターの契約内容について質疑があり、理事者からは、臨時休業等となった場合に貸し出すこととしているため、1ヶ月単位の利用が可能なプランでの契約を予定している、との説明がありました。

また、委員からは、モバイルルーターや校内のWi-Fi設備については、災害時の通信手段の確保策としても有効であるため、フェーズフリーの観点でも活用を検討してほしい、との意見がありました。

次に、委員からは、福永家住宅の板塀修繕の内容について質疑があり、理事者からは、敷地内の主屋の庭と作業スペースを区切るためのもので、老朽化による破損があり、危険な状態となっているため、修繕するものである、との説明がありました。

委員会では、採決の結果、議案第56号から議案第58号までの議案3件については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきと決しました。

以上が当委員会の審査概要であります。
よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。